岩屋寺蔵思渓版『高僧伝』巻第一　解題

中野　直樹・金水　敏

一、『高僧伝』について

『高僧伝』は梁代に釈慧皎が後漢の永平十年（六七）から梁の普通三年（五二二）までの高僧約五百人の伝を録したものである。これに続く、唐宋代成立の僧伝と併せて、「三朝高僧伝」と呼ばれる。『高僧伝』の本文に含まれる内容は、仏教学だけでなく隣接する様々な分野において極めて重要な資料であることは、これまでの多くの研究で指摘されたとおりである。[1]

『高僧伝』の前序及び序録には、本書成立以前に存した僧伝の類が挙げられ、それらの内容の不備と、新たに僧伝を著す目的等が述べられている。以下に、該当箇所を引用する（字体等は現行のものとする。訳は本書の訓点と、吉川・船山（2009・2010）を参考にした）。

逮于即時亦継有作者。然或褒賛之下過相揄揚。或叙事之中空引辞費。求之実理無的可称。或復嫌以繁広刪減其事。而抗迹之奇多所遺削。謂出家之士処国賓王不応勵然自遠高蹈独絶。辞栄棄愛本以異俗為賢。若此而不論竟何所紀。

次々に新しい著作が出てくるが、その内容は収録する人物に対して称賛することに過ぎたり言葉足らずであったりする。このようなものに、適当なものはない。他にも、煩雑になることを嫌って、先人の事績が削り取られているものもある。思うに、出家者は国家に身を置き、元首の賓客なのであるから、超然として俗世から隔たっていてはいけないのである。栄典を辞し、欲から離れるのは俗世と異なっていることを良しとしているのである。このように先人の事績を記さずして、何を記せばよいというのか。

おおよそ、右のような事情で本書は成ったようで、『高僧伝』の編者の同様の伝記への態度を伺うことができる。『高僧伝』本文の構成は、前序・訳経篇・義解篇・神異篇・習禅篇・明律篇・亡身篇・誦経篇・興福篇・経師篇・唱導篇の十科および序録となっており、各分野に優れた僧が取り上げられている。今回刊行する巻一は、訳経篇にあたる。

二、岩屋寺蔵一切経

愛知県知多郡南知多町に尾張高野山宗総本山岩屋寺がある。[2] 岩屋寺には

宋版を中心とする一切経が蔵されており、現存点数は五四八函五四六三帖となっている（上杉（2019））。

岩屋寺に一切経が施入されたのは宝徳三年（一四五一）で、施主は右衛門尉盛光（大野城佐治氏）である。このことは、山本（1934）が同寺蔵『寶徳三年目録』の奥書から報告していたが、上杉(2019)によって、『尾張志』(天保一五年(一八四四))にも、岩屋寺において宝徳三年に一切経の施入があったことと、施主として右衛門尉盛光の名があることが指摘された。さらに、氏は『尾張志』の記述について、「寶徳三年目録」を参照したものであることも併せて述べている。

岩屋寺一切経五四六三帖の構成は、思渓版五一五七帖、補写一九五帖、和刻本一一一帖であり（上杉（2019））、今回取り上げる『高僧伝』は思渓版の一部である。

岩屋寺蔵一切経の来歴について、山本（1934）は同寺蔵『十地経論』等の刊記の記述から、本書がもと京都高山寺にあったものと推定した。[3] 上杉（2019）は、さらに広く刊記を調査し、岩屋寺蔵『瑜伽師地論』・『高僧伝』等の刊記より、岩屋寺一切経は、弘安四年（一二八一）に開田院にあり、その後永仁元年（一二九三）～康永二年（一三四三）頃までは高山寺にあり、その後岩屋寺に入ったとする。

また、上杉（2019）は本書が思渓版であり、その中でも後思渓であることを一切経の刊記から指摘した。本書が思渓版であることは、長谷部(1985)が指摘していたが、前思渓か後思渓か断言しなかった。今回上杉氏によって、本一切経が後思渓であるということを、岩屋寺蔵『妙法蓮華経』や『大方廣円覚修多羅了義経』略疏序等の記述から明らかにされるとともに、本書の刷りの時期が淳祐十年（一二五〇）以降徳祐二年（一二七六）以前ということも指摘された。[4] このことは、後述のように、本書の訓点加点者とも関連しており、極めて重要である。

三、岩屋寺蔵『高僧伝』の書誌

岩屋寺蔵『高僧伝』十四巻十四帖は完本である。

〔装訂〕　折本。
〔法量〕　巻一―十四表紙：二九・五×二九・八糎
　　同匡郭：二四・五×二五・五㎝
〔行数等〕　一紙三十行。一折六行。一行十七字(例外有)。天地に墨界が有り、行間は無界となっている。
〔料紙〕　麻紙カ。
〔訓点〕　朱墨による訓点があり、朱が先行するとみられる。
〔紙背〕　巻三に朱印有り（判読不可）。
〔他〕　巻六以外の巻末には、全て岩屋寺の朱印が押されている（「尾州知多郡大慈山巌窟寺大蔵典記」）。

外題は、巻一に「高僧伝巻第一」、巻二に「高僧伝巻第二」と打付け書きされ、十四巻まで同じ体裁となっている（但し、巻十一から巻十四にかけては「巻」字が書かれず「高僧伝第十一」のようになっている）。また、巻一から六まで外題の下に「通」とし、巻七から十四は同じく外題の下に

「廣」とする。[5]

本文全体に詳細な訓点が加点されており、本文の頭注には漢籍および韻書による書き込みが見られる。

また、巻五・七・十・十二・十三に弘安四年（一二八一）、巻十四に弘安四年と永仁元年（一二九三）の年紀が入った奥書が存する。次にその奥書を示す（字体は通行のものに直した。／は行が変わることを示し、〈　〉は後筆の可能性があることを示す）。

巻　五：弘安四年五月十九日一覧了　隱老法助
巻　七：〈仁和寺准后御記也〉／弘安四年五月廿八日於開田松窓敬以／披覧了〈老隱法助〉
巻　十：弘安四年六月十九日見之了権化之／神異誠有所以哉可貴々々
巻十二：同廿五日敬拝見之了　法助
巻十三：弘安四年六月廿八日拝覧了／法助
巻十四：弘安四年六月廿八日一部十四巻披覧了／願生々世々結法縁於彼高僧耳／沙門法助／〈已上開田殿御自筆之御日記也〉／此伝一部十四巻桂大納言入道殿自筆之点本也末代重宝甎／不可取出之矣于時永仁元年十二月三十日一部奉転読之了　経弁冊八

奥書からは、誰が本文中の訓点を付したかはっきりしない（法助と経弁の奥書には、「一覧了」等とあるのみでこれが加点を意味したか不明）。巻十四の奥書にある経弁の言によれば、本書の訓点は桂大納言入道[6]による点となっている。

しかしながら、上杉（2019）によって指摘されたように、本書は後思渓版であると考えられているので、これが正しいとすれば、桂大納言の自筆であることは時期的に成り立たない（桂大納言は承安三年（一一七三）歿）。となると、巻十四の奥書の記述の解釈に迷うのだが、この記述を踏まえるとすれば、本書の訓点は桂大納言の加点本からの移点であるということになる。

加点者が明確でないことは惜しまれるのだが、本書には鎌倉初期頃の詳密な訓点が全巻に加点されている。これは現存する『高僧伝』の点本中最も精緻なものであり、これに従って本文を読めば訓点加点者の読みを殆ど忠実に再現できるものと考えられる。

【参考文献】

上杉智英（2019）「岩屋寺蔵思渓版大蔵経の来歴」『印度學佛教學研究』（六七―二）日本印度学仏教学会
落合俊典（2015）「南宋思渓版の過去・現在・未来」『漢傳佛教研究的過去現在未来会議論文集』佛光大学
紀贇（2009）『慧皎『高僧傳』研究』上海古籍出版社
定源（2015）「日本新出『高僧傳』古寫經本研究序説―刊本との比較に基づく成立問題の一試論―」『日本古寫經善本叢刊：高僧傳巻五　續高僧傳巻二八・巻二九・巻三〇』（九）国際仏教大学院大学日本古写経研究所
湯用彤（1992）『高僧傳』中華書局
中野直樹（2019）「『高僧傳』の古訓法について―伝記類訓読の一例―」『日本古写経

研究所研究紀要』（四）日本古写経研究所
〃　長谷部幽蹊（1985）「岩屋寺蔵宋版一切経とその成立史的背景」『愛知学院大学論叢一般教育研究』（三三―二）愛知学院大学一般教育研究会
〃　山本錠之（1934）『岩屋寺誌』知多郡内海町第二尋常小学校
〃　吉川忠夫・船山徹（2009・2010）『高僧伝』（一）～（四）岩波文庫

【注】

(1) 『高僧伝』の研究史は吉川・船山（2009・2010）に詳しい。また、『高僧伝』は、国内外に多数の写本・刊本の存在が知られているが、それらの書誌情報および来歴、本文異動、訓点等については落合（2015）・湯（1992）・紀（2009）・定源（2015）・中野（2019）等参照。

(2) 岩屋寺および、岩屋寺蔵一切経については山本（1934）・長谷部（1985）・上杉（2019）に詳しい。

(3) 但し、高山寺旧蔵であることの明確な根拠は、氏の論文中には述べられていない。

(4) 長谷部（1985）が翻刻で示した、『修補大蔵経願文』（醫王山薬師寺密蔵院第三十六世智鋒記）によれば、岩屋寺一切経について「大宋淳祐年中刊板大蔵経典」とされている。

(5) 岩屋寺の経函では、巻一から七までを「天」函に、巻八から十四までを「人」函に収める。

(6) 桂大納言入道は、院政期に活躍した公卿の藤原光頼を指す。藤原光頼は、平安から院政期にかけて活躍した公卿で、父は藤原顕頼、母は藤原俊忠の女。葉室大納言とも。法名は光然、後に理光とした。天治元年（一一二四）生、承安三年（一一七三）没。『平治物語』、『今鏡』に光頼についての記述が見える（『日本古典文学大辞典』による）。桂大納言については、本書「岩屋寺蔵思渓版『高僧伝』巻第一の訓点」を参照されたい。

岩屋寺蔵思渓版『高僧伝』巻第一　影印・訓読

中野　直樹

凡例

一、本稿は岩屋寺所蔵『高僧伝』巻第一の影印・訓読文を配したものである。
一、訳文は基本的に追い込みとし、文の先頭の字には▲を付し、原文が改行している箇所はそれに従う。
一、訓点は原文の漢字に付された通りに読み下す。
一、訓読にする際、原文の漢字・片仮名は、できる限り本文の字体に従う。但し、古体の片仮名による訓点は、現行字体の片仮名で示す。
一、送り仮名は原文のままとする。
一、合字は全て開いて翻刻する。
一、踊り字は原本の通り示すこととし、一字の場合は「〻」二字以上の場合は「〱」「〻」を用いる。
一、不読文字については［　］内に示す。
一、補読は（　）のなかに片仮名で示す。補読について濁点は用いない。また活用語尾の補読は、原則として音便形にしない形をとる。
一、返点は訓読文には反映させない。
一、句読点は本文に従い、切点は「・」、句点は「。」で示す。
一、朱筆に拠る仮名点（音・訓）は「　」に入れて示す。
一、音合符は「－」、訓合符は「＿」で示す。
一、原文の字音声点は、該当の文字の下に（　）のように小文字で示す。軽重の認定が微妙な場合、（平カ）のように示す。また、振り仮名等の和訓声点についても、該当文字の下に（　）で示す。
一、再読文字を二度目に読む場合には、〔　〕（再）のように示す。
一、人名符は「◇」で示す。
一、原文の漢字に対してミセケチ等を含む傍注、もしくは頭注が付されている場合、【　】で括り提示する。その際、注記の筆の色と注記の種類を示したうえで、内容を示すこととする。
例　朱書のミセケチで「宋」と訂正　【朱消、宋】
　　墨書の頭注で「本ナシ」　【墨頭、本ナシ】
一、スリケシは「擦消」として示した。
一、誤読かと思われる例は《　》で示し、本来形と思われる形を〈　カ〉と示す。
一、虫損箇所について、推定できるものは□で示し、判読不可能なものは■で示した。
一、私注は「丸付数字」で示す。

［付記］

本文のデータ入力に関して、中野充子氏、山田昇平氏の協力を得た。又、数次に亘る校正において、前島信也氏より、多くの有益な御指摘を頂いた。記して感謝申し上げる。